

公益財団法人 川崎市公園緑地協会

- 1 名称** 公益財団法人川崎市公園緑地協会
- 2 所在地等** 神奈川県川崎市中原区等々力3番12号
〒211-0052
TEL 044(711)3257
FAX 044(722)8410
ホームページ <http://www.kawasaki-green.or.jp>
E-mail : kouen@kawasaki-green.or.jp
- 3 設立経過** 昭和43年6月25日 任意団体として発足
昭和46年4月 1日 財団法人設立許可(財)川崎市公園協会として発足
平成10年4月 1日 (財)川崎市緑のまちづくり協会と統合し、(財)
川崎市公園緑地協会に名称変更
平成25年4月 1日 公益財団法人への移行認定に伴ない、公益財団
法人川崎市公園緑地協会に名称変更
- 4 目的・事業**
- (1) 目的 緑の保全と緑豊かな街づくりの推進及び公園緑地の円滑な運営を通して
市民に健全な利用の促進を図り、潤いと安らぎのある街づくりを行うこ
とによって、地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。
- (2) 事業 ① 緑の街づくりの推進及び普及啓発に関する事業
② 公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業
③ その他公益目的を達成するために必要な事業
- 5 基本財産** 1億3,100万円
- 6 役員** (平成29年7月1日現在)
- | | | |
|-----|--------|--------------------|
| 理 事 | 大谷 雄二 | 代表理事(理事長)専任 |
| 理 事 | 栗原 薫 | 業務執行理事(専務理事)事務局長兼務 |
| 理 事 | 岩井 新一 | 川崎商工会議所 |
| 理 事 | 青木 恵美子 | 川崎市地域女性連絡協議会 |
| 理 事 | 田中 明 | 緑の活動団体荇宿町会 |
| 理 事 | 関口 鐘雪 | 川崎市防犯協会連合会(多摩防犯協会) |
| 監 事 | 西谷 祐二 | 西谷祐二税理士事務所(税理士) |
| 監 事 | 菅原 康俊 | 菅原会計総合事務所(税理士) |

7 事業概要（平成28年度）

（1）公益目的事業1（緑の街づくりの推進及び普及啓発に関する事業）

① 緑の保全・推進事業

ア 緑地保全事業

特別緑地保全地区・緑の保全地域（以下「緑の保全地域等」という。）・緑地保全協定地、保存樹林、保存生垣及び保存樹木の管理協定を市と締結した土地所有者に対し、管理に要する費用の一部を助成した。

（ア） 緑の保全地域等52.0haについて助成

（イ） 緑地保全協定地66.1haについて助成

（ウ） 保存樹林31ヶ所について助成

（エ） 保存生垣43ヶ所について助成

（オ） 保存樹木872本について助成

（カ） まちの樹35本について助成

イ 緑化推進事業

（ア） みどりの事業所

㊦ 川崎市みどりの事業所推進協議会（57事業所）への活動助成を行った。

㊧ 同協議会加入事業所における「公共のみどり」11事業所への維持管理等にかかる費用の一部を助成した。

（イ） 生垣づくり

公共性がある場所で、延長5m以上の生垣を新設する人に対し、費用の一部を助成した。（2ヶ所 延べ38.4m）

（ウ） 屋上・壁面緑化

市街化区域内において、建築物の屋上・壁面を緑化する場合、経費の一部を助成した。（屋上緑化2ヶ所 延べ128㎡）

（エ） モデル地区緑化

地域の緑化と住民の緑化意識の高揚を図り、花と緑のあふれる潤いのある地域づくりを推進するため、協会と協定を締結した団体のモデル地区に対し草花等を助成した。

② 緑の普及啓発事業

ア 普及啓発事業

（ア） 思い出記念樹

出生・結婚等の思い出として、市民に記念樹を贈呈した。（1,178本）

（イ） 花と緑の市民フェアへの協賛

等々力緑地で開催された花と緑の市民フェアに協賛し、草花・花の種及びパ

ンフレットを配布し、普及啓発を行った。

(ウ) 緑化に関するパンフレット等による普及啓発活動

緑化に関するパンフレットを作成し、各種行事において花の種とともに配布し、普及啓発を行った。

㊦ パンフレット「思い出記念樹」「ツリーウォッチング」計12,000部を作成した。

㊧ 花の種 14種計28,048袋を作成し、球根90袋(5個入)を配布した。

(エ) 第44回公園とみどりのポスター・標語コンクールを実施

応募作品：緑化を題材としたポスター269点、標語898点

入賞作品：76点（ポスター36点、標語40点）を表彰し、公共施設等に展示した。

(オ) 花と緑の推進活動

市内の緑化を効果的に進めるため、市を縦断する3つの軸（道の軸・鉄道の軸・川の軸）を緑化重点の中心とし、その軸線上の吹込交差点周辺、東名川崎インターチェンジ周辺、武蔵中原駅周辺の花壇やプランター及びばら苑アクセスロードのバラの維持管理等を市民や企業との協働により実施した。

ア 花の街かど景観事業

(ア) 市役所通り花の街かど景観事業

花壇18箇所、ハンギングバスケット42基、フラワースタンド2基に四季の草花を植え維持管理を行った。

(イ) 川崎駅東口駅前広場花の街かど景観事業

東口駅前広場花壇5箇所、プランター6基に四季の草花を植え維持管理を行った。

イ わがまち花と緑のコンクール事業（第12回）

市内の優れた景観の発掘と、花と緑を通して美しい潤いのある景観づくりに努めている個人、団体を募集し、現地調査及び審査会を行った。表彰式では、大賞2件を含め17件の表彰を行った。

③ 緑のボランティア事業

ア 緑のボランティア育成事業

(ア) 花と緑のまちづくり講座（緑化推進リーダー育成講座）

幅広い花や緑の活動手法を学び、地域の緑化推進の担い手を育成するため「平成28年度花と緑のまちづくり講座」を実施した。

(イ) 里山ボランティア育成講座（かわさきの森づくり）

川崎の緑を守り、育てる活動の里山ボランティアとしての基礎知識を学び、

里山管理の担い手を育成するため「平成28年度里山ボランティア育成講座」を実施した。

(ウ) こども黄緑クラブ（こども自然体験教室）

楽しみながら四季の自然に親しみ、川崎の緑を守り育てるこどもたちを応援することを目的に実施した。

(エ) 花壇ボランティア実践講座

「花と緑のまちづくり講座」卒業生を対象にスキルアップを目的に「平成28年度花壇ボランティア実践講座」を実施した。

(オ) 緑地保全活動

㊦ アボイド調査：川崎市が指定した特別緑地保全地区等36箇所を緑のボランティアと協働でアボイド調査(危険樹)を実施し報告をした。

㊧ かわさき里山コラボ：川崎市と協定を締結し、継続的な里山保全管理を実施する団体・学校・企業への支援・助言・指導者の派遣等を行った。

イ 緑のボランティア活動支援事業

(ア) 緑の活動団体等による緑化

公開性の高い場所における植樹及び花壇作り等の緑化活動や、植生管理等の緑地保全活動を行う緑の活動団体全256団体のうち、205団体に活動経費の一部助成を行った。

(イ) 花と緑の活動団体交流会の開催

市内において緑地の保全や緑化の推進にかかわるグループが、それぞれの自主性を尊重しつつ互いに学びあうという精神を生かし、日ごろの活動の成果を広く市民に発表するとともに、これらの人々の交流を深めること等を目的として「2016年度花と緑の活動団体交流会」を開催した。

(ウ) 鉢植え講習会の開催

緑の活動団体48団体86名に正月用鉢植え講習会を行った。

(エ) 情報誌の発行

花や緑に関する活動団体への情報提供と、その活動を広く市民に知らせる事を目的に「緑のボランティア通信」第44号から第48号を発行した。(年5回)

(オ) 出前講座の実施

緑の活動団体等を対象に、日頃の活動の中で技術の向上や知識を得たいという団体に対して出張し、活動の支援、助言を行った。(実施回数91回)

(カ) 緑の人材バンク登録者の活用

緑の知識や技術を活用し、市内の緑の推進を図るため、技術指導、作業補助等の支援を協会職員と協働で行った。

(キ) 図書・道具の貸し出しの実施

緑の活動団体等へ図書及び作業用鎌、のこぎり等の貸し出しを行った。

(ク) 公園緑地愛護会、管理運営協議会及び街路樹愛護会活動の支援

各区地域団体等にボランティア活動に関する情報提供等を行った。

(ケ) チャレンジボランティア体験学習（チャレボラ）

川崎市内在住・在学の学生を対象に、夏休みの期間中、枝打ちなど森の手入れや花壇の花がら摘みなど緑のボランティア等の体験学習を実施した。

(2) 公益目的事業 2（公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業）

① 公園緑化・利用促進事業

ア 公園緑化推進事業

緑豊かな公園の緑化推進を目的に、花壇作り及び草花の植付を実施した。

等々力緑地、大師公園の花壇及び四季の草花を植え、公園緑化の推進を図った。

イ 広報誌及び冊子の発行

(ア) 広報誌「グリーンライフかわさき」の発行

公園緑地の利用活性化及び都市緑化の普及啓発を目的に年2回発行した。

(イ) 冊子「公園への小さな旅」の発行

首都圏公園緑地関係団体連絡協議会の協賛事業として、協会事業のPRを目的に冊子を発行した。

ウ 「ホームページ」の発信

逐次リニューアルを行い、Web広報を強化。協会事業の周知、報告及び各種施設におけるイベントのご案内などの情報をタイムリーに提供。

アドレス：<http://www.kawasaki-green.or.jp>

エ 各種イベントの開催

公園緑地等の運営管理者として、各施設においてイベント主催者との協働により、市民ニーズを踏まえた協会独自の事業を企画立案のうえ、開催した。

(ア) 「音楽の夕べ瀧秀園野外ライブコンサート」の開催(第11回)

大師公園の利用促進と市民サービスの向上を目的に「音楽のまち・かわさき」にふさわしい演奏家を招いて野外ライブコンサートを開催した。

(イ) 等々力サッカーフェスタ2016の開催(第10回)

等々力運動施設の利用促進とスポーツを通じた子どもたちの健全育成の支援を目的に、地元J1リーグチーム「川崎フロンターレ」を招いて、交流会を開催した。

(ウ) 新春たこ揚げ大会の開催(第36回)

地域の子供たちの健全育成の支援と、公園利用の促進を図り、協会事業活動

のPRを目的に地域子ども会との協働により開催した。

(エ) 「夏休みこども釣り教室」(第6回)

市内の小中学生を対象に、釣りを通じて水辺と自然環境を学んでもらうと共に、青少年の育成と施設の利用促進を目的に、等々力緑地釣り池同好会の協力により開催した。

(オ) 花と緑の講習会の開催

緑化事業の普及啓発を目的に、地元商店街実行委員会主催の「第12回かわさき楽大師」に出店し、花と緑の青空園芸教室、園芸相談所の開設及び公園とみどりのポスター・標語コンクール優秀作品の展示などを実施した。

(カ) ばら苑一般開放時(春・秋)のイベント開催

緑化の推進と施設の利用促進並びに協会市民還元事業周知を目的に、バラに精通した講師による「ばらの育て方講習会」、来苑者の撮影した「バラの写真展示」、地元中学生や音楽家たちによる「生田緑地ばら苑コンサート」、ばら苑内を案内する「ボランティアガイド」を開催した。

(キ) 「かわさき大師サマーフェスタ」ウォークラリー会場の運営

地域交流と施設利用の促進を目的に、「かわさき大師サマーフェスタ」主催者との協働により、指定管理事業施設瀟秀園内において、ウォークラリー会場の運営を行うと共に、地域交流を図った。

(ク) 「大師公園わんわん相談室」並びに「花と緑の園芸教室」の開催(第6回)

公園を利用する愛犬家を対象とした、マナー向上と啓発を図ることを目的に、犬の「しつけ」についての専門講師による相談室を開催した。あわせて、公園利用者を対象に、みどりの普及推進及び緑化センター事業の広報などを目的とした、園芸相談室を設置し、相談の応接、指導を行った。

オ カーボンチャレンジ等々力の実施

CO₂削減に向けた環境対策事業を展開することを目的に、等々力陸上競技場で、川崎フロンターレのホームゲーム開催時に、場内食堂において使用される食器をリユースする「カーボンチャレンジ等々力」事業を、川崎フロンターレ、富士通川崎工場、川崎市と協働で実施した。

カ ばら苑施設の安全な利用の提供と施設等の整備改善の実施

春・秋のばら苑開苑期間中における来苑者の安全確保並びに市民サービスの向上を図るため施設等の整備改善を実施した。

キ 他団体への協賛事業の実施

協会が、管理運営を行っている各種施設において、利用団体、組織などとの交流及び事業連帯を推進することを目的に、各種イベントの開催に協賛した。

- (ア) 第45回少年釣り大会
- (イ) 第28回等々力緑地こども写生大会

② 公園運営事業

ア 公園緑地・運動施設等の管理運営業務（等々力緑地、富士見公園）

(ア) 等々力緑地内運動施設

維持管理業務及び一部使用料の収納事務並びに利用者の安全管理を行った。

- ㊦ 施設名 陸上競技場、補助陸上競技場、テニスコート、多目的広場、運動広場、第1・2サッカー場

- ㊧ 内容 ナイター施設を含む通年実施

(イ) 富士見公園内運動施設

維持管理業務及び一部使用料の収納事務並びに利用者の安全管理を行った。

- ㊦ 施設名 テニスコート、弓道場、相撲場

- ㊧ 内容 ナイター施設を含む通年実施

両施設とも、施設の管理にかかわる事項については、川崎市及び関係機関と連絡調整を密接に行い、コンプライアンス及び利用者の安全第一を踏まえ、業務執行を行った。

イ 等々力緑地つり池施設の管理運営業務

維持管理業務及び使用料の収納事務並びに利用者の安全管理を行った。

利用者数（6時からの早朝併用を含む）

利用者別	28年度	27年度	比較		備考
			増 △ 減	比率	
大人	16,466名	17,837名	△1,371名	92.3%	へら鮎放流 1t
小人	637名	637名	0名	100.0%	
合計	17,103名	18,474名	△1,371名	92.6%	

ウ 生田緑地ばら苑のバラ育成及び管理運営業務

通年におけるバラの育成管理を行うと共に、春・秋のばら苑開苑期間中における施設警備、来苑者の安全の確保及び各種案内、市民サービスの向上に係る業務について、ボランティアとの協議により実施した。

約530種、約4,700株の育成管理（通年）

エ 大師公園の管理運営業務（指定管理業務）

公園施設の整備、点検、清掃等の維持管理業務及び有料運動施設の受付業務公園利用者の安全確保対策にかかわる業務、市民サービスの向上にかかわる業務などを、精力的に行った。指定管理者5年目の事業者として、協定書に定めた事項を確実に履行すると共に自主事業、市民還元事業を精力的に展開した。

事業実施にあたっては、効果効率を踏まえたうえで、利用者の安全確保とコン

プライアンスを徹底した。

⑦ 施設名 川崎市大師公園（公園面積 8.7ha）

運動施設、便益施設、修景施設、園路、広場、遊戯施設等

③ 収益事業

ア 施設一覧

種 別	設置場所	施設数	摘 要			使用関係
常設売店	等々力緑地	1ヶ所	清涼飲料水、菓子類、乳製品等			管理許可
臨時売店	等々力緑地、 ばら苑	24ヶ所	Jリーグ、市民フェア等の諸行事の期間及び花見時期に臨時売店を出店			管理許可
常設食堂	等々力緑地	1ヶ所	軽食			管理許可
臨時食堂	等々力緑地	1ヶ所	軽食			管理許可
自動販売機	等々力緑地ほか 17公園	59基				設置許可
有料駐車場	等々力緑地	3ヶ所	車 種	基本料金	超過料金	管理許可
	大師公園	1ヶ所				
	王禅寺ふるさと公園	1ヶ所	普通車	2時間以内 400円 *王禅寺 1時間以内300円	30分毎50円	
	富士見公園	1ヶ所				
	多摩川緑地	3ヶ所				
生田緑地	1ヶ所	バ ス	2時間以内 1,000円	30分毎250円	備考 多摩川緑地 1日1回 500円	
稲田公園	1ヶ所					

8 指定管理者

(1) 指定管理者制度導入の有無

有

(2) 指定管理者としての受託の有無

有

(3) 指定管理者として受託している施設の内訳

一般公園等：1

9 交付金・補助金・助成金

(1) 補助金 97,899,859円

10 決算概要（平成28年度）

正味財産増減計算書

（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産受取利息	426,919	425,821	1,098	
特定資産受取利息	1,394	18,770	△17,376	
みどり事業補助金	97,899,859	96,704,026	1,195,833	
指定管理等事業収益	238,933,215	260,646,955	△21,713,640	

駐車場等事業収益	206,093,653	216,876,366	△10,779,713
バラ育成寄付金	5,557,140	4,965,402	591,729
受取利息	195,171	477,923	△282,752
その他収益	1,691,760	217,366	1,474,394
経常収益計	550,802,211	580,332,629	△29,530,418
(2) 経常費用			
事業費	526,309,584	490,190,500	36,119,084
管理費	22,648,670	20,576,326	2,072,344
経常費用計	548,958,254	510,766,826	38,191,428
評価損益等調整前当期経常増減額	1,843,957	69,565,803	△67,721,846
評価損益計	0	0	0
当期経常増減額	1,843,957	69,565,803	△67,721,846
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	690,327	△690,327
経常外費用計	0	690,327	△690,327
当期経常外増減額	0	△690,327	690,327
税引前当期一般正味財産増減額	1,843,957	68,875,476	△67,031,519
法人税、住民税及び事業税	270,000	270,000	0
当期一般正味財産増減額	1,573,957	68,605,476	△67,031,519
一般正味財産期首残高	361,713,747	293,108,271	68,605,476
一般正味財産期末残高	363,287,704	361,713,747	1,573,957
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	426,919	425,821	1,098
一般正味財産への振替額	△426,919	△425,821	△1,098
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	131,000,000	131,000,000	0
指定正味財産期末残高	131,000,000	131,000,000	0
III 正味財産期末残高	494,287,704	492,713,747	1,573,957

11 諸 規 程

- (1) 公益財団法人川崎市公園緑地協会処務規程
- (2) 公益財団法人川崎市公園緑地協会会計規程
- (3) 公益財団法人川崎市公園緑地協会就業規則
- (4) 公益財団法人川崎市公園緑地協会給与規程
- (5) 公益財団法人川崎市公園緑地協会旅費支給規程
- (6) 公益財団法人川崎市公園緑地協会役員等の報酬並びに費用に関する規程
- (7) 公益財団法人川崎市公園緑地協会有料駐車場管理規程